

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年4月1日

**【会社名】** 光ビジネスフォーム株式会社

**【英訳名】** HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松本 康宏

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市東浅川町553番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

**【電話番号】**

**【事務連絡者氏名】**

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

**【電話番号】** 03(3348)1431(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中沢 徳夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成31年3月28日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

総額104,076,504円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、及び当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第25条（取締役の責任免除）及び第32条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

上記の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、林陽一、坂下正巳、松本康宏、大宮健、水野晴仁及び横山友之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,155	69	0	(注)1	可決(99.8)
第2号議案 定款一部変更の件	37,153	71	0	(注)2	可決(99.8)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
林 陽一	36,919	305	0		可決(99.2)
坂下 正已	36,919	305	0		可決(99.2)
松本 康宏	36,919	305	0		可決(99.2)
大宮 健	36,919	305	0		可決(99.2)
水野 晴仁	36,919	305	0		可決(99.2)
横山 友之	36,919	305	0		可決(99.2)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(委任状の提出による代理行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、委任状の提出による代理行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。